

令和 7 年 4 月 1 6 日

保護者の皆様へ

生駒市立大瀬中学校
校 長 久保 文枝

暴風雨その他の警報・注意報発令時の生徒の登下校について

警報・注意報発令、災害発生時などの登下校について、本校では下記のような措置をとることになりますので、各ご家庭におかれましても、ご協力とご配慮をお願いします。

記

1 午前 7 時現在、大雨・暴風・大雪・暴風雪及び洪水等の警報や特別警報のいずれかが、生駒市に発令されている時

- 1 日臨時休校とします。自宅で学習させてください。
(学校から連絡いたしません。学校への問い合わせはご遠慮ください。)
※午前 7 時以降に警報が解除されても 1 日休校となります。
- 午前 7 時以降、学校の始業時間までに生駒市に気象警報が発令された場合も 1 日休校とします。7 時以降、生徒がすでに自宅を出ている場合は、学校に到着後、状況を見て保護者に連絡のうえ下校させます。
(この場合は、一斉メール配信にてお知らせします。)

2 登校後警報が発令されたり、地震が発生したりして臨時休校を決定した時

- 気象状況、校区の状況等を考慮して下校させます。
(この場合は、一斉メール配信にてお知らせします。)

3 注意報が発令されている時

- 原則として、登校させてください。
ただし、登校途中で災害発生が予想されるなど、通学路が危険と判断される時は、自宅で待機し、その状況を学校に連絡してください。
安全を確認したあと、登校させてください。

4 災害が発生した時

- 大雨・暴風・洪水・地震等により災害が発生し、または発生するおそれのある時は、自宅で待機し、その状況を学校に連絡してください。

5 強い揺れを伴う地震（震度 5 以上を想定）が発生した時

- 登校前・・身を守る行動をとり自宅で待機させてください。その後の対応は学校より一斉メールで連絡します。
登下校中・発生場所に応じて、自宅に戻り待機するか、学校で待機するか対応をお願いします。
登校後・・被害状況を把握し、生徒を安全な場所に避難させます。その後学校より一斉メールにて対応を連絡します。